名古屋港管理組合公報

平成26年1月31日

(金曜日)

第 531 号

 目
 次

 告
 示

 ○公有水面埋立ての竣功認可
 1

 ○港湾施設の廃止
 2

告示

名古屋港管理組合告示第1号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定に基づき、名古屋港内公有水面埋立ての埋立てに関する工事の竣功について、次のとおり認可した。

平成26年1月31日

名古屋港港湾管理者 名古屋港管理組合 名古屋港管理組合管理者 名古屋市長 河村 たかし

 竣功認可の年月日 平成26年1月17日

 \bigcirc

 \bigcirc

2 竣功認可を受けた者

住 所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

名 称 新日鐵住金株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 友野 宏

代理人の住所 愛知県東海市東海町五丁目3番地

代理人の氏名 常務執行役員名古屋製鐵所長 酒本 義嗣

- 3 埋立区域
 - (1) 位置

愛知県東海市東海町五丁目3番、同町六丁目10番1、10番2及び同市新宝町33番2の地先公有水面

(2) 区域

次の① -3 の地点と②の地点を結ぶ昭和44年 3 月11日付け指令第306号で竣功認可された埋立地の陸地と公有水面との境界線 (N. P. +2.60mにより決定)及び②の地点から④の地点までを順次に結ぶ昭和41年 3 月31日付け指令第348号で竣功認可された埋立地の陸地と公有水面との境界線 (N. P. +2.60mにより決定)及び④の地点から⑨の地点までを順次に結んだ線及び⑨の地点と① -1 の地点と① -2 の地点と① -3 の地点を結んだ線により囲まれた区域並びに⑩の地点から⑤の地点までを順次に結んだ線及び⑤の地点と①の地点と⑩の地点を結ぶ昭和42年 3 月30日付け指令第217号で竣功認可された埋立地の陸地と公有水面との境界線 (N. P. +2.60mにより決定)により囲まれた区域

①-3の地点 名古屋港基準点No.25(北緯35度02分59秒0417・東経136度52分20秒6122(以下「基点」という。))から

108度37分26秒 2159.02mの地点 ②の地点 ①-3の地点から 109度52分21秒 110.99mの地点 ③の地点 229.57mの地点 ②の地点から 202度17分01秒 4)の地点 ③ の地点から 177度47分11秒 44.33mの地点 (5)の地点 ④の地点から 301度20分05秒 22.49mの地点 ⑥の地点 ⑤の地点から 0度00分00秒 98.47mの地点 (7)の地点 ⑥の地点から 59度37分25秒 18.56mの地点 ⑧の地点 ⑦の地点から 0度24分56秒 16.88mの地点 ⑧の地点から ⑨の地点 299度59分57秒 18.63mの地点 ①-1の地点 ⑨の地点から 0 度00分00秒 144.07mの地点 ①-2の地点 ①-1の地点から 90度00分00秒 0.17mの地点 ⑩の地点 基点から 118度30分53秒 1748.94mの地点 ⑪の地点 ⑩の地点から 0 度00分00秒 140.00mの地点 (12)の地点 (1)の地点から 90度05分22秒 25.00mの地点 (13)の地点 (12)の地点から 180度00分00秒 0.29mの地点 ⑪の地点 (13)の地点から 90度05分21秒 474.99mの地点 15の地点 40地点から 139.72mの地点 180度00分00秒

(3) 面積

85, 080. 50 m²

- 4 埋立ての免許の年月日及び番号 平成23年8月1日付け指令第60号
- 5 埋立てに関する図書の閲覧場所 東海市役所

名古屋港管理組合告示第2号

次の港湾施設は、平成26年1月31日から廃止する。 平成26年1月31日

> 名古屋港管理組合管理者 名古屋市長 河村 たかし

施設の種類 荷さばき地 区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面積
中川運河31号 (中川31)	4	名古屋市中川区福船町	平方メートル 452
中川運河77号 (中川77)	4	名古屋市中川区小栗通り	平方メートル 201

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合